



すべての労働者の賃金・労働条件等の改善  
地域における雇用対策などに関する要請

二月二十八日、北村会  
頭に対し、連合北海道上  
川地域協議会・連合北海  
道士別地区連合会から次  
の通り要請書を受け取り  
ました。

要請された内容は次の  
通りです。

日本の賃金水準は依然  
として回復していないと  
される一方、主要国では  
一、二%上昇しており、  
また昨年からの物価上昇が  
続き、実質賃金が十九カ  
月連続減となるなど、総  
収入が低い世帯や生活保  
護世帯を中心に生活が厳  
しくなっていることに加  
え、有期・短時間・派遣  
等労働者は不安定な雇用  
状態に置かれており、フ  
ルタイムで働いても、多  
くの人は貧困という状  
態から抜け出すことが困  
難な状況に立たされてい  
ること等から、すべての  
労働者の賃金・労働条件  
等を改善し、雇用と生活  
の確保、さらには道内経  
済の活性化のため、次の  
事項の実現に向けて経営  
側として最大限のご尽力  
をいただきますよう要請  
いたします。

▼すべての労働者の  
賃金改善について  
(一)北海道における  
賃金改善  
(二)北海道最低賃金に  
ついて  
▼雇用の維持・安定・確  
保について  
(一)パート等労働者  
の均等待遇実現について  
(二)地域における雇  
用対策推進体制の確立  
▼労働条件改善などの課  
題について  
(一)長時間労働の是正  
①豊かな生活時間とある  
べき労働時間の確保につ

二月二十八日、北村会  
頭に対し、連合北海道上  
川地域協議会・連合北海  
道士別地区連合会から次  
の通り要請書を受け取り  
ました。



二月二十二日、剣淵町  
に於いて、一市三町の商  
工会議所、商工会より  
二十一名が集まり、経済  
懇話会が開催されました。  
会議では、各地の地域  
振興事業等の取組みや商  
工会議所・商工会の携事  
業の情報交換、今後の経  
済連携の方向性について  
協議が行われました。

一市三町  
経済懇話会開催



連合北海道からの要請

- ①退職給付制度の整備
- ②ワークルールの遵  
守について
- ③労働関係法令の遵守  
の徹底
- ④快適な職場づくり
- ⑤ドナー休暇制度の創設  
について
- ⑥次世代育成支援対策推  
進法について

### 新規会員のご紹介

ご入会ありがとうございました。(敬称略)

| 事業所名 | Dog salon<br>cocomiru | 居酒屋 来夢来人 | patapatata |
|------|-----------------------|----------|------------|
| 代表者名 | 湯口 和美                 | 佐藤 優     | 鷲見 美保      |
| 住所   | 大通西19丁目               | 西1条7丁目   | 東2条北8丁目    |
| 部会   | 観光サービス部会              | 観光サービス部会 | 観光サービス部会   |

### 金融相談会を開催します！

新型コロナウイルスの影響による資金繰り相談、事業資金、事業承継に係る資金等の借入をご希望される方は、ぜひ相談会をご活用下さい。

日時 令和6年4月17日(水) 午前11時～午後3時  
場所 士別商工会館2階西側会議室  
申込み ①相談をご希望の方は、当所へ電話又は窓口でお申込み下さい。  
②相談の際は、決算書(直近の二期分)をご用意下さい。  
③設備資金を希望の方は、見積書の用意をお願いします。  
④直近の試算表と、法人の方は履歴事項全部証明書又は登記簿謄本をご用意下さい。  
※相談日3日前までに当所(23-2144)までご連絡ください。

check! / **オススメ! マル経融資** 小規模事業者の方の経営をバックアップする為無担保・無保証人で当所の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

|                                      |                                       |                                 |
|--------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------|
| 無担保・無保証人で<br><b>最大2,000万円</b><br>の借入 | 低利・固定金利で利用しやすい!<br><b>1.3%</b> 3月1日現在 | 返済期間<br>運転資金 7年以内<br>設備資金 10年以内 |
|--------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------|

### 今月のつばき

「一月往ぬる二月逃げる三月去る」という間に二月が終わり、みなさんはいかがお過ごしでしょうか。今年はやや暖冬の影響もあり、積雪量が平年よりも少ないといわれていますが、長かった冬ももうじき終わりますね。私は家の中に虫が出始めると春が来たなと感じます(笑) 屋根からの落雪や、交通安全には一緒に気を付けていきましょう。春分の日からは、だんだんと昼間が長くなり気持ちよくなる日が増えてくるので、来月からは新年度になり、心機一新、気を引き締めて頑張っていこうと思います!

### 時局講演会開催

去る、二月十六日に商工会議所において、時局講演会を開催しました。講師には、経済ジャーナリストである須田慎一郎氏を招き、「いま起こっていること、これから起きること、これからの中小企業の生き方」をテーマに力強い講演を頂きました。

### 令和6年度 出張年金相談のご案内

※今年度士別市内では市民文化センターのみで行います。

|     | 市民文化センター | 時間          |
|-----|----------|-------------|
| 4月  | 25日(木)   | 10:00～15:30 |
| 5月  | 23日(木)   |             |
| 6月  | 20日(木)   |             |
| 7月  | 25日(木)   |             |
| 8月  | 27日(火)   |             |
| 9月  | 26日(木)   |             |
| 10月 | 24日(木)   |             |
| 11月 | 26日(火)   |             |
| 12月 | 26日(木)   |             |
| 1月  | 28日(火)   |             |
| 2月  | 20日(木)   |             |
| 3月  | 25日(火)   |             |

事前の予約が必要となります。  
旭川年金事務所予約ダイヤル0166-25-5606  
今後変更となる場合があります。ご了承下さい。

### 労働保険事務組合へ委託しませんか?

当所では「士別労働保険事務組合」が事業主の皆様へ代わり、労働保険事務処理を代行しております。これから労働者の雇入れを考えている方、労働者はいないけど手続きが面倒な方、加入したいけど手続きが面倒な方、どうぞお気軽に「士別労働保険事務組合」をご利用ください。

①労働保険料の申告・納付等や雇用保険に関する届出等の労働保険事務を処理します。手間が省けます。  
②労働保険に加入することができない事業主や家族従事者なども、労働保険に特別加入することがあります。(一定条件あり)  
③労働保険料の額にかかわらず、三回に分割して納付できます。  
④保険料は口座振替(北星信用金庫に限る)により納付することもできます。(二期：六月、三期：十月、振替月となります)

委託できる事務の範囲  
・概算保険料・確定保険料の申告及び納付に関する事務。  
・保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務。  
・労働保険の特別加入の申請等に関する事務。  
・雇用保険の被保険者に関する届出等の事務。  
・その他労働保険に関する申請、届出、報告に関する事務。

委託できる事業所  
・金融、保険、不動産、小売業は五十人以下、卸売、サービス業は百人以下。  
・その他の事業は三百人以下の事業所。  
※既に個別で事務処理を行っている事業所の方も委託できます。

事務組合へ委託されている皆様へ  
令和六年度の年度更新の時期が近づいております。四月中旬頃に「賃金等の報告」の用紙を送付する予定ですので、お早めの準備をよろしくお願いたします。

### しべつの募集中! おすすめ一品

食材、お菓子、加工品などなんでもOK!  
これぞ士別というおすすめの一品を教えてください!  
下記のQRコードから登録できます!

募集期間 令和6年3月31日(日)まで  
推薦資格 士別市在住の方(1人1回限り)

### 企業が求める資格、第1位!! 日商簿記

簿記は、企業の経営活動を記録・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

試験日  
1級～3級:【第167回】2024年6月9日(日)  
【第168回】2024年11月17日(日)  
2級・3級:【第169回】2025年2月23日(日)

受験料(税込)

| 1級     | 2級     | 3級     |
|--------|--------|--------|
| 8,800円 | 5,500円 | 3,300円 |

申込期間  
【第167回】4月22日(月)～5月13日(月)  
【第168回】9月30日(月)～10月21日(月)  
【第169回】1月6日(月)～1月27日(月)

| 程度・能力  | 試験科目                               |
|--|------------------------------------|
| 1級 極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。合格すると税理士試験の受験資格が得られる。公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。 | 商業簿記<br>会計学<br>工業簿記<br>原価計算        |
| 2級 経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。                 | 商業簿記<br>工業簿記<br>(原価計算を含む)<br>・5題以内 |
| 3級 業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。            | 商業簿記<br>・3題以内                      |

試験時間  
1級 商業簿記・会計学…90分、工業簿記・原価計算…90分 (途中休憩あり)  
2級 90分  
3級 60分

合格基準 70点以上(ただし、1級の場合1科目ごとの得点は40%)

※試験問題、計算用紙は試験終了後に全て回収致します。  
お申込・お問合せ先 士別商工会議所 (TEL:0165-23-2144)

### ご冥福をお祈り申し上げます

永年に亘り、当商工会議所にご指導、ご尽力を頂きました。ここに謹んでお悔やみを申し上げ、心からご冥福をお祈り申し上げます。

高橋 久男 様  
カットハウス  
髪切虫代表  
二月二十六日逝去

ラブ士別・バイ士別運動 お買い物は地元で